



様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

平成28年5月25日

大分県知事
広瀬 勝貞 殿

提出者

住 所 大分県佐伯市東浜1番6号
氏 名 興人ライフサイエンス株式会社 佐伯工場
工場長 寺田 行宏

電話番号 0972-22-1050

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	興人ライフサイエンス株式会社 佐伯工場
事業場の所在地	大分県佐伯市東浜1番6号
計画期間	平成28年4月1日～平成31年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	16 化学工業
② 事業の規模	前年度の製品出荷額 111億円
③ 従業員数	183名(正社員141名、常勤関係職員42名)
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	※ 別紙1参照

(日本工業規格 A列4番)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

※別紙2参照

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（平成27年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙3参照	
	排出量	合計 10,460 t	t
	(これまでに実施した取組) ・平成27年度は、汚泥の削減対策を実施し、664t/年を削減できた。 一方で動植物性残さは、生産量増加により発生量が増加した。		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙3参照 9,815t	
	排出量	合計 9,347 t	t
	(今後実施する予定の取組) ・動植物性残さは、設備改造を行いトラブル防止し、発生量を抑制する。排水汚泥については、余剰汚泥抑制対策を引き続き検討し発生量を抑制する。		

産業廃棄物の分別に関する事項

① 現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・金属くず、廃油、紙くずなど有価物を分別管理している。
③ 計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・特になし

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
① 現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) ・特になし		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) ・特になし		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
① 現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) ・特になし		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) ・特になし		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t t
	(これまでに実施した取組) ・特になし	
②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t t
	(今後実施する予定の取組) ・特になし	

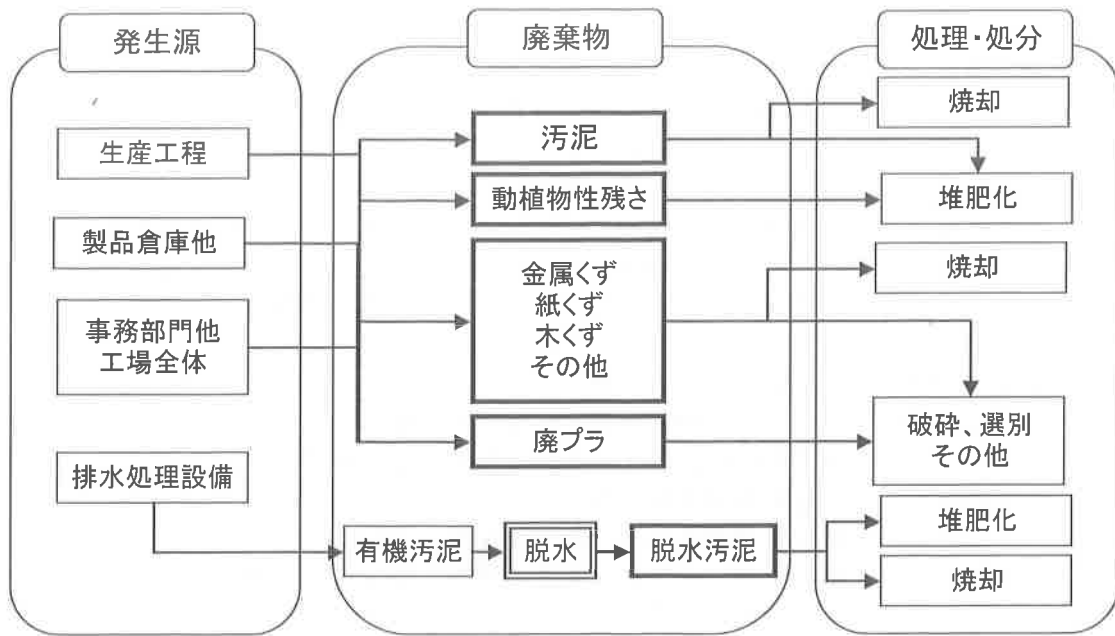
産業廃棄物の処理の委託に関する事項

① 現状	【前年度（平成27年度）実績】 ※別紙4参照	
	産業廃棄物の種類	
	全処理委託量	10,460 t t
	優良認定処理業者への処理委託量	777 t t
	再生利用業者への処理委託量	t t
	認定熱回収業者への処理委託量	t t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t t
	(これまでに実施した取組) ・産廃量発生量の削減に取り組んだが、昨年度より1710 t増加した。	

② 計画	【目標】 (平成28年度計画) *別紙4参照	
	産業廃棄物の種類	
	全処理委託量	9,815 t t
	優良認定処理業者への 処理委託量	819 t t
	再生利用業者への 処理委託量	t t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t t
	<p>(今後実施する予定の取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> 今後、再生利用や熱回収などを進めるため、優良処理業者との取り組みを継続的に検討し、可能なものから実施する。 	
※事務処理欄		

別紙 1

(第 1 面) 関係 : ④産業廃棄物の一連の処理工程



※処理・処分については全て委託処理

別紙2

(第2面) 関係：産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項 (管理体制図)

統括責任者	所 属 : 佐伯工場	職 : 工場長
廃棄物担当	組織名 : 環境安全管理室	職 : 室長
	組織人数 : 2 人	
役割	工場環境管理委員会	廃棄物処理に関する検討 廃棄物の発生抑制、再生利用、中間処理、適正処理の推進、計画的な廃棄物の管理運営を行う上で必要な事項を検討する。 ・委員長＝工場長 ・委員＝関連部長及び課長 ・事務局＝環境安全管理室
	廃棄物処理統括責任者	廃棄物処理方針の策定 工場の廃棄物管理規定の策定・改廃 廃棄物処理に関する各種事項の決定、承認
	廃棄物担当	廃棄物処理計画の作成 廃棄物管理状況の把握と改善策の検討 処理業者、再生利用業者の調査、選定及び管理 委託契約の締結 産業廃棄物及び特別管理産業廃棄物管理票の交付・管理 監督官庁への各種報告 社員、関連会社に対する教育・啓発 その他関係する事項

廃棄物管理組織

